

社会福祉法人明清会 事業計画書

<法人理念>

社会福祉法人明清会は、社会・地域における福祉の発展と充実を使命として、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努めるとともに、多様化する福祉事業の課題に、柔軟かつ主体的に取り組み、存在意義を明確にする努力を惜しまぬよう取り組む。また、社会的ルールへの遵守を徹底し、公正かつ適正な経営を可能にする実効性のある組織体制を構築する。

<運営理念>

その人らしいあたりまえの時間を過ごしていただき、楽しく、穏やかで尊厳を保ち、特別ではないごく普通の生活を営んでいただく。

運営に係るすべての職員が、老人福祉の向上に向けて、全力で傾注できるよう、組織基盤を確立し、安定した雇用が確保され、自信と誇りを持って職に従事し、すべての職員とその家族が幸福になれる就労環境を整える。

<基本方針>

すべてのご利用者に、安心、幸福、快適と感じていただける支援をすること。

すべてのご利用者の、自尊心が高められるような支援をすること。

自分自身が入所したいと思う施設を創り上げること。

職員間のチームワークを大切にすること。

目くばり、気くばり、心くばりを大切にすること。

常に笑顔で支援すること。

老人介護の原点を忘れないこと。

専門的な知識と技術を持つこと。

(1) 利用者処遇方針・権利擁護に対する取り組み

ご利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供および発展に努める。

ご利用者の視点に立ち、そのニーズを的確に把握するとともに、ご利用者の人権の尊重や個人の尊厳に配慮したサービスの提供および発展に努める。

自立生活の支援、地域社会への参加支援等、良質かつ安心・安全なサービスの提供に努め、継続的な権利擁護に関する取り組みを実践する。

ご利用者のプライバシーの保護や個人情報の保護に努め、信頼性の高いサービスの提供および発展に努める。

ご利用者への人権尊重を明らかにした、倫理要綱の策定や、その周知徹底等、ご利用者の人権尊重や尊厳への配慮に対する意識を高めるための職員教育を実施する。

(2) 従事職員に対する取り組み

職員の成長は法人の成長につながり、福祉サービスの担い手である職員に対する、教育・指導・研修の実施等、継続的な人材の育成に努め、キャリア形成や能力開発を行う。

職員の自己実現に配慮し、多様な人材が個々の能力を存分に発揮できる就労環境を整える。就労環境を整える具体的方策としては「働きやすい職場」を目指し、職位や職種を越えた、清らかで明るい交流を図り、深い信頼関係を築き上げる。また、資格取得のための通学や実習に伴う長期休暇およびリフレッシュのための長期休暇等、職員の処遇においても働きやすい環境を整える。

労働関連法令の遵守と適切な労務管理を実施するとともに、適正な人事制度を構築する。また、育児休暇復帰後の職員や母子家庭職員あるいは夫婦共働き職員の仕事と子育てを両立できる環境を整え、施設内保育園を主に子育て支援をする。また、障がい者労働や高齢者労働の雇用確保に努めると共に、女性活躍の場を広げる。安全で健康的な職場環境を確保し、快適な働く場の実現に努める。

(3) 衛生管理に対する取り組み

衛生管理への取り組みについては、感染症予防を始め、食事提供に関する衛生管理から労働に関する安全衛生管理まで、徹底した管理を行う。

基本方針として「衛生管理への取り組み」を別に定め運用する。

具体的な取り組みとしては「感染症予防マニュアル」「危機管理マニュアルー感染症の対策」「衛生管理ー食中毒予防について」に詳細を定め、職員全員が高い意識で取り組み、感染症や食中毒は絶対に起こしてはならない。万が一発生した場合は、関係機関へ速やかに報告し、法人内に臨時専門委員会を立ち上げ、対策を協議し拡大防止に努める。

労働に関する安全衛生対策においては、厚生労働省が策定した「福祉施設における安全衛生対策」を基に、労働安全衛生法の主旨に則り、「安全衛生管理規程」を運用する。

(4) 安全対策・事故防止に対する取り組み

サービスを提供する上で、様々なリスクを管理するため、未然の対応やリスクへの適切な対処を行うことにより、ご利用者の権利を護るとともに、ご利用者やその家族、地域住民に信頼される運営管理とサービスの提供に努める。

<防犯への対応>

建物防犯対策として、警備会社に警備を委託する他、夜間は宿直職員による管理体制を整える。また、施設への訪問者（面会、見学、立入業者等）への入館管理を徹底するとともに、関係機関や地域住民等へ協力を呼びかける。

<防災への対応>

「消防計画」および「危機管理マニュアルー危機管理の考え方」を基に、所轄消防署等の協力を得て、訓練内容の充実や日常の啓蒙を図り、火災や地震、水害等の非常時におけるご利用者の安全を確保する。また、応急救護訓練を全職員に実施し、ご利用者の生命維持管理体制の充実に努める。また、地域住民や地域団体等と災害支援協力を結び、地域と連携した防災に努める。

<事故防止への方策>

良質かつ安心・安全なサービス提供を実現するために、介護事故防止体制を構築し、継続的な改善への取り組みに努める。具体的な取り組みとして「事故防止指針」「事故防止マニュアル」を基に、事故防止に努める。また、介護保険・社会福祉事業者総合保険に加入し、賠償責任を負った場合に備える。

(5) 地域等との連携に対する取り組み

適切な介護サービスを提供することを基本とし、地域福祉の拠点としての役割を果たすため、地域との積極的な交流を推進する。

地域の福祉ニーズに即応した先駆性、開拓性のある地域貢献を更に推進するとともに、安定的かつ継続的な事業経営を行う。また、地域における福祉システムの構築に主体的に関わり、多様な主体との連携、協働により、地域の福祉課題に取り組む。

地域の活性化に向け、地域興しや雇用の創出、地域住民が集う場所の提供等の取り組みに積極的な関わりを持つ。

地域の福祉ニーズを幅広くかつ迅速に把握するよう努め、先駆性、開拓性のある事業経営を実施する。

地域における社会的援護を要する方々に対して、既存の制度的な枠組みにとらわれず、社会福祉法人の使命としての取り組みを実施する。

地域の環境問題への配慮と取り組みを十分に理解し、施設運営において、地域と一体的な環境問題への取り組みを実施する。

(6) 健全な事業所運営に対する取り組み

特別養護老人ホーム	延べ利用者	21,840名	(利用率 99.7%)
地域密着型特別養護老人ホーム	延べ利用者	10,550名	(利用率 99.7%)
地域密着型特別養護老人ホーム	延べ利用者	10,550名	(利用率 99.7%)
短期入所生活介護	延べ利用者	3,285名	(利用率 90.0%)
デイサービスセンター	延べ利用者	3,240名	(利用率 90.0%)

(7) 当年度職員研修計画

役職別研修（施設管理職、リーダー等）

看護師研修（医療、薬、感染症、看取り等）

介護職員研修（各種介助、事故防止、拘束、虐待、看取り等）

機能訓練指導員研修（日常生活リハビリ、身体機能訓練等）

生活相談員研修（介護保険制度、地域介護事情等）

管理栄養士研修（栄養ケア、調理、衛生、食中毒等）

介護支援専門員研修（ケアプラン、介護保険制度等）

事務員研修（介護保険制度、経理関係、社会保険、労務関係等）

※その他、県等で開催する外部研修会等に積極的に参加し、施設内部研修においても適宜開催する。

(8) 当年度年間行事計画

ユニットケア継続に伴い、施設全体行事を縮小し、四季を感じながらのユニット内行事を充実する。以下、「納涼祭」以外はユニット別の行事

春季：雛祭り、お花見、外食行事、買い物行事、避難訓練 他

夏季：七夕（短冊作り）、流しそうめん他

8月：納涼祭

秋季：敬老会、運動会、お月見他、紅葉狩り他

冬期：クリスマス会、大掃除、お正月、バレンタイン他

※その他、行事（レクリエーション）においては、日常的に「創作」「運動」「観賞」等を主題に行っていく。